

取材日：2017年5月25日



地域医療



愛知県東部

## 大学病院がリードして設立した全国最大規模の地域医療連携推進法人「尾三会」。

### Point of View

- ① 大学病院が牽引して12市町にまたがる22施設（2017年8月1日現在26施設）をまとめる
- ② 地域医療連携推進法人の設立により高度急性期から在宅医療まで切れ目のないネットワークを構築
- ③ 地域の住民には安心、参加する施設には人材の交流や共同交渉によるコスト削減、大学病院には高度先進医療に専念できる環境と、それぞれにメリット

学校法人藤田学園理事／  
藤田保健衛生大学病院病院長  
湯澤 由紀夫先生

学校法人藤田学園藤田保健衛生大学病院  
事務局総務部部长／法人本部広報部副部长  
石川 大地氏

学校法人藤田学園  
法人本部広報部長  
河村 孝司氏

### 地域医療に向き合ってきた 大学病院がリードして

2017年4月、地域医療連携推進法人制度が施行された。複数の医療や介護関連の非営利法人が参加し、都道府県知事により認定される、非営利ホールディングカンパニー型法人の設立を可能にした新制度である。施行初日の4月2日に設立の認定を受けたのは、愛知、兵庫、広島、鹿児島各県にある4法人だった。

中でも最大規模の法人として注目を集めたのが「地域医療連携推進法人尾三会（以下、尾三会）」。愛知県東部の12市町にまたがる22施設による法人である。同法人設立の経緯と概要、めざす姿について、藤田保健

衛生大学病院の病院長、湯澤先生にお話をうかがった。

大学病院が地域医療連携推進法人に参加するのは稀だと思われるが、なぜ、あえて尾三会設立を企図したのか。「地域医療連携推進法人ありきで計画したものではありません。今まで、藤田保健衛生大学、及び大学病院と

連携施設で培ってきた医療・介護の連携の中で、自然に今回の地域医療連携推進法人のかたちが出てきました。

地域医療連携推進法人設立にいたるまでに、すでに大学を含めた2つの地域連携が着実に実績を積んでいます。ひとつ目は、医療科学部を中心に2013年に発足した大学が運



左から湯澤先生、石川氏、河村氏

営する地域包括ケア中核センターです。これは、大学発信型の『住み慣れた地域での生活継続』を可能にする先進的地域包括ケアモデルで、24時間訪問看護、24時間医療介護相談を行っています。また、豊明団地に学生やスタッフが直接住み込み、団地で高齢者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいます。この連携範囲内で、大学病院は24時間365日救急医療を全面的に支えています。

次に2016年に発足した『藤田あんしんネットワーク』の取り組みがあります。これは、大学病院と連携関連施設との間での、医療安全に焦点をあてた連携です」(湯澤先生)

藤田あんしんネットワークは、藤田保健衛生大学病院を起点に半径約20kmのエリアの会員医療機関から医療安全に関する相談を24時間受けつけて対応するものだ。

「医師や看護師、薬剤師などの医療スタッフ、弁護士まで含め30名弱の常勤職員を配置しています」(湯澤先生)

地域医療をさまざまな側面から支えてきた同院だからこそ、地域医療連携推進法人制度に無関心ではいられなかったのだろう。

「従来の連携先は地域の急性期病院、回復期病院、慢性期病院から診療所、訪問看護ステーション、介護施設にまで及びます。

地域医療連携推進法人制度の話が出たときに考えたのは、これまで行ってきた2つの取り組み——すなわち、地域包括ケア中核センターと藤田あんしんネットワークをベースにすれば、大学病院も積極的に関与する、厚生労働省（以下、厚労省）のめざす理想的な地域医療連携推進法人ができあがるのではないかとということでした。そこで、高度急性期から在宅まで、地域の方々に切れ目のない医療・介護サービスを提供で

きるシステムをめざし、地域医療連携推進法人の設立を決断したわけです」(湯澤先生)

### 従来の連携をベースに 医療機関や介護施設が参加

同院の連携は県内外の広範囲にわたっており、原則として2次医療圏とする地域医療連携推進法人制度が示す範囲を大幅に越えていた。

「ですから、名古屋市中心部にある分院の坂元種報徳會病院はもちろん、当院と分院の間に点在する多くの連携先医療機関にも尾三会への参加をお願いできず、今回は、当院の立地する豊明市と、西は主に名古屋市緑区、東は主に岡崎市あたりと、特に太いパイプでつながった施設に参加を働きかけました（【資料1】）。

結果、20法人、法人ではない社員として2医療機関、合わせて22の医療機関と介護施設から成る地域医療連携推進法人が設立されました。社員総会における議決権は、規模の大小にかかわらず、当院も含めて1社員1票。すべての社員が対等な関係です」(湯澤先生)

地域住民に対し、高度急性期から在宅医療までカバーするネットワークを駆使して、求められる医療や介護などを提供することを最大の目標としている。ただ、意義ある目標のもと社員が団結してスタートしたとはいえ、なんらかのメリットなくしては、今までの連携で十分と考える社員も出かねない。

たとえば、厚労省が示したモデル定款では、資金の借り入れや合併を認めており、経営統合をめざして法人化するケースもあるだろう。

「しかし、尾三会においては、資金の融通はいっさい行わない、経営に関しては各社員とも独立して自助努力

でとの方針です。

各社員にとってのメリットは別の部分にあります」(湯澤先生)

### 利点は人材の育成と交流、 医薬品やICTシステムもともに

「メリットには、まず、人材の育成と交流が挙げられます。

医療・介護スタッフ向け勉強会や研修業務での連携、そして医療・介護スタッフの派遣に関する連携の部分です」(湯澤先生)

医師、看護師、薬剤師、各種技師などに向けた同院の勉強会、たとえば、医療安全講習会などを無料で開放する。さらに、同院からほかの社員の施設に常勤、非常勤で医師や看護師を派遣する。

「それらによって、地域全体の医療の質を向上させられますし、当院の高度先進医療をきちんと理解した人材が送り先にいけば、当院としても安心して患者さんを紹介できます。

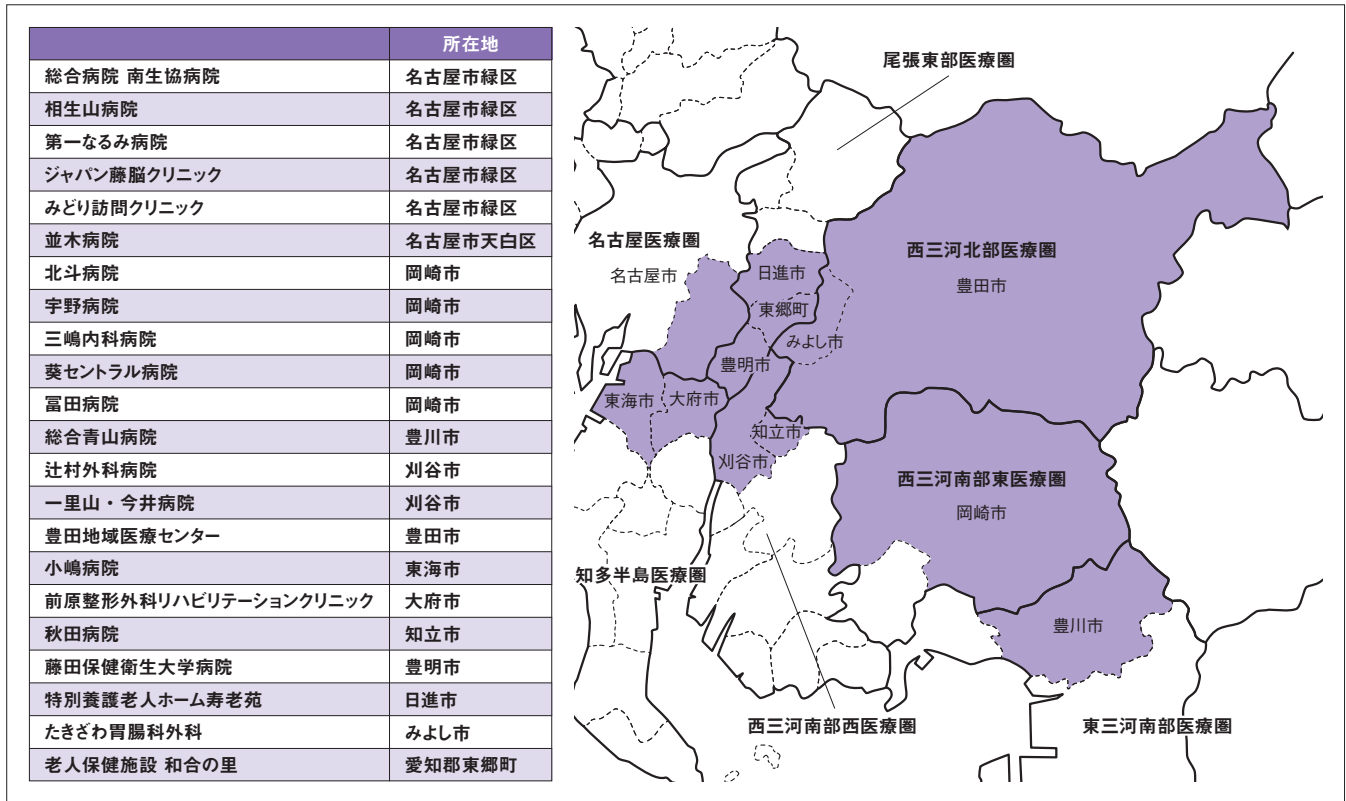
また、社員である医療機関は、それぞれ周辺の医療機関や介護施設、薬局などと連携関係を持っており、そうした既存の連携においても、当院発の人材育成や人材交流が波及すれば、地域全体の医療の質の底上げにつながるでしょう」(湯澤先生)

同院では手始めとしてすでに、地域の保険薬局の薬剤師が、がん専門薬剤師の認定に挑戦するための教育プログラムを開始したようだ。

「がん診療では、在宅医療にかかわるさまざまな職種との連携がきわめて重要です。そして、在宅でがん患者を支えるには、医師や看護師、介護スタッフだけでなく、薬剤師の存在が必要不可欠。今後は、がん化学療法に精通した薬局薬剤師のニーズが高まっていくでしょう。

けれども、がん専門薬剤師の資格

尾三会に参加する施設の概要



取得には、研修施設に指定されている専門医療機関での5年以上の研修が必須で、保険薬局に勤務していると、受験資格を得るのは難しい。そこで、薬局薬剤師の方々に、当院の薬剤部で研修ができる体制を構築しました」(湯澤先生)

地域全体を俯瞰しての人材育成、人材交流以外にも、社員のメリットはある。医薬品や診療材料、医療機器などの共同交渉によるコスト削減だ。今回の地域医療連携推進法人設立に際し、現場での実務を担った同院事務局総務部の部長を務める石川氏が語る。「当院から2名が出向している尾三会事務局が、社員施設に向けて医薬品の共同交渉に関するアンケートを実施しました。当院はすでに本院と分

院で共同交渉を行っており、そのノウハウを社員施設に利用していただくと考えたのです。

共同交渉への参加の希望、具体的にどのような医薬品について共同交渉をしたいかなどの回答を得て、結果9施設の共同交渉の参加が決まりました。説明会を実施し問題点の検討や個々の施設の希望の聞き取り、最終的なすり合わせといった準備を行ったうえで、2017年10月から、一括交渉を前提とした医薬品購入をスタートする予定です」(石川氏)

さらに電子カルテのようなICTシステムの共同利用も、各社員にとって大きなメリットと言えるだろう。「ただし、電子カルテそのものの共有はハードルが高いので、まずは画像データ、検査データからです。それ

らのデータをクラウドネットワークで管理し、社員が共有して使えるようにしたいと思っています。いずれは電子カルテを含めて、皆で使えるプラットフォームの開発を考えていく必要もある。今後の課題のひとつです」(湯澤先生)

高度先進医療に専念できる環境づくりにも必要な連携

従来の連携を越えた法人化によって社員各施設が得る恩恵について話をうかがいながら、大きな疑問が生まれていた。人材の育成にしても、医師や医療・介護スタッフの派遣にしても、医薬品などの共同交渉やシステムの共同利用にしても、リーダー的存在として尾三会を牽引する藤

田保健衛生大学病院自体には、さほど大きなメリットとは言えず、むしろほかの社員施設への一方的な献身に近いものを感じたからだ。果たして同院にメリットはあるのだろうか。「もちろん当院にとっても大きなメリットがあります。我々大学病院は、地域において主に高度急性期医療や救急の受け入れを担っていますが、患者さんが安定したら、連携先の医療機関や介護施設、在宅を担う医師にお任せする。したがって、安心してお任せできるネットワークの存在こそが、大学病院にとっての最大のメリットなのです。

そうした連携体制があればこそ、当院は大学病院ならではのロボット手術や移植、再生医療のような高度先進医療に専念でき、また国際化に向けても邁進できます」(湯澤先生)

大学病院といえども各々に生き残りをかけて研鑽を積み、未知なるチャレンジも必要とされる時代。よりすぐれた高度先進医療、国際化の推進のために、まず足元に安心できる医療連携がなければならぬとする湯澤先生の言葉には説得力がある。「地域医療連携推進法人においては入会の際は社員総会での承認が必要

ですが、脱退は自由です。また、複数の地域医療連携推進法人への参加も認められています。

当院も含め各社員が納得して尾三会の一員であり続けるには、地に足のついたwin-winの関係がなければなりません」(湯澤先生)

法人として安定的な体制を維持するために現在、設立時に掲げた9項目の連携推進業務(【資料2】)の実現に向け、さらに詳細な事業計画が練られているという。

### スタート後、最初の課題は 社員間のコミュニケーション

「認定までのプロセスでは、愛知県の理解もあり、比較的順調に準備を進められました。ただ本当の勝負はこれからだと思っています。それぞれにニーズの違う22の社員が同じ方向に進んでいくには、社員間のコミュニケーションが必須です」(石川氏)

新しい制度で、しかも最初に認定された法人である以上、社員間のスムーズなコミュニケーションを図るための模範例はない。試行錯誤の歩みになるだろうが、考えている策があると石川氏は言う。

「今、ひとつ考えているのは、尾三会の中に、たとえば、看護部会、薬剤部会、経営部会といった部会を設け、まず部会内でコミュニケーションを図り、それを尾三会全体のコミュニケーションのあり方に反映させていく方法です」(石川氏)

まだスタートしたばかりの尾三会だが、中心となっている藤田保健衛生大学病院の姿勢にブレはない。「前述のとおり、地域住民の誰もが、いつでも安心して、その時々々の疾患や病態にふさわしい医療と介護を受けられるシステムが、私たちのめざすところです。大学病院の積極的な関与により、従来の病診連携のさらに上をいく発展型の地域医療連携、地域包括ケアシステムが実現できるのではないか——チャレンジの真っ最中です」(湯澤先生)

地域医療連携推進法人制度の施行にあたり、厚労省は、病床再編や医療費削減といったわかりやすい結果を意図しているのではないとも言われている。尾三会も、そうした結果を生むかもしれない。しかし、同会が现阶段でめざしているのは、あくまで地域全体の医療の質の向上であり、患者が安心して身を委ねられるシームレスなネットワーク、そして地域の医療・介護施設や大学病院が、それぞれにメリットを感じられる仕組みである。

だからこそ、尾三会が、大学病院の参加する地域医療連携推進法人のモデルとして認知される日は、そう遠くないと思われた。

【資料2】

#### 尾三会が掲げる連携推進業務

- ① 地域包括ケアモデルの展開
- ② 医療・介護従事者向け勉強会や研修業務の連携
- ③ 医薬品・診療材料等の共同交渉
- ④ 医療事故調査等に関する業務の連携
- ⑤ 医療機器の共同交渉
- ⑥ 病院給食、介護・福祉給食サービスの共同化
- ⑦ 電子カルテ等、システムの共同利用
- ⑧ 医療・介護スタッフの派遣に関する連携
- ⑨ 職員等の相互派遣

藤田保健衛生大学病院

〒470-1192  
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98  
TEL : 0562-93-2111

(審)17IX143